税理士法人VERTEX主催

# 令和２年度 税制改正セミナー

～資産家の皆様、経営者の皆様、経理･財務担当者の皆様、どなたでもご参加いただけます～

## 税制改正大綱の重要ポイントを解説致します。

### 個　人

- 国外中古建物の不動産所得に係る損益通算等の特例
- 配偶者居住権等に係る譲渡所得の取扱い
- 居住用財産の譲渡特例等を適用した場合における住宅ローン控除の適用要件の見直し等

### 資産税

- 所有者不明土地等に係る課税上の課題への対応等

### 法人税･消費税

- オープンイノベーションに係る措置の創設
- 企業版ふるさと納税の拡充･延長
- 居住者用賃貸建物の取得に係る消費税の見直し等

税制改正の内容を網羅的に把握する
絶好の機会です。
**資産家の皆様、経営者の皆様、経理･財務担当者の皆様、**
どなたでもご参加いただけます。
是非ご参加下さい。

## 日　程・開催場所

**【日　時】令和２年２月７日(金)**

17:00～　受付開始
17:30～19:30　改正内容解説
19:30～　質疑応答(大阪事務所)

**【会　場】アットビジネスセンターPREMIUM 大阪駅前梅田スクエアビル12階**

※ＶＥＲＴＥＸ大阪事務所所在のビルです

**【会　費】無　料**

**【定　員】25名(予約制)**

※定員になり次第締め切らせていただきます。

**【お申込み】令和２年１月31日(金)　必着**

住所：大阪府大阪市北区梅田1-12-17　梅田スクエアビル12階

【アクセス】

・JR「大阪」駅より　徒歩5分　・阪神{梅田」駅より　徒歩3分

## セミナーお申込み　FAX　078－331－1910

◆ＦＡＸにてお申し込みください◆

| | | | |
|---|---|---|---|
| フリガナ | | フリガナ | |
| 御社名 | | お名前 | |
| 参加人数 | 名 | E-mail | |
| TEL | | FAX | |

【税理士法人ＶＥＲＴＥＸ】
（神戸事務所）〒650-0037 神戸市中央区明石町48 神戸ダイヤモンドビル8階
（大阪事務所）〒530-0001 大阪市北区梅田1-12-17 梅田スクエアビル5階
（福岡事務所）〒812-0025 福岡市博多区店屋町8番17号 いちご博多明治通りビル4階

TEL 078－331－1900　FAX 078-331-1910
E-mail　info@vtx.jp
ホームページ：http://www.vtx.jp